

[赤嶺雅和議員 登壇]

○9番 赤嶺雅和君 通告書にしたがい、2点ばかり質問してまいります。まず第1に、国民健康保険特別会計の増について伺います。(1)平成27年度の国民健康保険特別会計は、10億円も増えている。医療費増に伴う部分を詳しく説明を求む。(2)医療費の抑制にどう対処するか。

質問第2、青年会の活動に対する支援は(1)青年会が行う文化芸能活動に対しての支援はどうなっているか。(2)各自治会での獅子舞やエイサーの活動に支援はあるか。以上、2点お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の国民健康保険特別会計増について(1)にお答えします。今年度は、前年度当初予算との比較で10億4,278万2,000円の増となっています。その主な要因は、制度改正による保険財政共同安定化事業の拡大に伴う増が7億594万2,000円、医療費の伸びを見込んで増となった3億3,983万3,000円であります。ご質問の医療費の増については、まず平成26年度決算見込額に過去3年間の平均伸び率を乗じて見込を計上した医療諸費で2億7,315万7,000円の増、高額療養費で4,753万5,000円の増、平成26年度決算見込額を計上した後期高齢者支援金で550万2,000円の増、介護納付金で1,363万9,000円の増となっています。

(2)についてであります。データヘルス事業の推進や特定健診の受診率向上及び保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進などで医療費の抑制に取り組んでまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺雅和議員の質問事項2、青年会の活動に対する支援に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますが、平成24年度に地域伝統芸能継承団体補助金として青年会、女性会に補助の募集をしました。その結果、喜屋武と照屋の青年会、神里女性会から申請がありました。申請件数が少なかったため、以後の事業は継続していませんが、要望等があれば今後もまた検討してまいりたいと考えております。

(2)でございます。伝統芸能の保存や継承の取組に必要な衣装や獅子舞の道具の補修や買い替えに対し助成を行う伝統芸能保存育成事業がございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 では、1番の国保特別会計について再質問させていただきます。10億円の増は、まず制度改正による7億600万円の増と医療費が3億4,000万円の伸びがあるということで大幅な増になっているとの答弁でしたが、制度改正による伸びはしようがないとしても、医療費の増に伴う国保会計の増は何とか努力目標で削減できるのではないかと思います。先ほども喜代子議員からありましたように、先だって保健福祉課へ現場調査に行った時に担当職員からいろんな施策を行って医療費の削減にがんばっていると説明を受けました。私もそういうことではおおいに感銘を受けましたけれども、広島県の例を申し上げますと、広島県呉市では食事はゆっくり時間をかけて摂取することで保健指導し体重を削減して医療費もかなり削減されたということで、国の模範モデルになっているというニュースがありました。そういうことでは南風原町も保健指導をなさっているようですし、沖縄県は野菜摂取が少ないということで野菜を多く摂取するよう町の広報車にもマーキングをしてかなり力を入れているようです。体重を落とすことは非常に良いことで、それによって医療費も減になるのではないかと考えております。私事で申し訳ないのですが、2日前、3日前に人間ドックを受けてまいり

ました。そうしたら何と体重が6キロ落ちていました。非常にがんばりました。そういうことからしても、せっかく特定健診のデータがあるようですから一人一人のデータを基にして、6年間の体重の推移で健康指導されるのも良い方法ではないかと思います。また、高血圧、高脂血症あるいは糖尿病の予備軍、いろんな予備軍が考えられますので、まず体重を落とせば高結果が得られると思いますので、ぜひ保健課の皆さんも町民に対して体重の削減をおおいに呼びかけて欲しいと思います。そうすれば南風原町の医療費も目を見張る削減となるのではないかと思いますので、ぜひ保健指導の一義としておおいに呼びかけて欲しいと思います。簡単ではございますが、国民健康保険特会はこれで終わりまして、次は青年会の活動に対する支援ということです。

文化芸能活動に対する支援はどうなっているか先ほど答弁がありましたけれども、文化芸能活動に対する町の支援、あるいは獅子舞等の道具の補修、買い替え等に対する支援はあるとの答弁でありました。町民から先だって、津嘉山青年会がカナダへのエイサーの派遣交流事業があったことで聞かれましたので、ここで質問いたします。このエイサーを継承している青年会は、南風原町で5字のようですが、今回のカナダ派遣については津嘉山が代表で行かれたと話を聞きました。そのことによって他のエイサーをやっている連中はせっかくエイサーをやっているにもかかわらずこういう支援はないのかという話がありました。津嘉山は人口が多いためにエイサーをするメンバーも多いし見栄えもするだろうということで、津嘉山が選ばれたのだろうと思いますが、あとの5字の青年会は、中身は青年会活動も乏しくエイサーも非常に少ない人数でがんばっているところがあります。そういう面では、そのなかから1人や2人、その津嘉山の代表のなかに入れて一緒に派遣するのも良い方法ではないかと思います。そうすることによって、この少ない青年会のメンバーがもっとやる気を起こして人数が増えるのではないかと思います。そういう意味でぜひ派遣事業がある場合は、大きい団体のメンバーだけではなくて、プラス少ないメンバーのところからも1人、2人は代表に加えて派遣をしていくようぜひ検討していただいて、今後の派遣活動に対しての支援をしていただきたいと思います。先ほどはカナダの津嘉山青年会の派遣について申し上げましたけれども、韓国等にも芸能の交流会ということで過去に何回か派遣事業はあったようですが、エイサーあるいは獅子舞を派遣があるのであれば、他の団体からも求めていくこともありではないかと思います。そういう面もぜひ検討いただいて、この支援事業をしていただきたいと思います。今日はたくさんの質問を考えてまいりましたが、今回は2つの質問で終わりますのでよろしく申し上げます。以上で終わります。